

●行政相談 六月十五日午後一時から四時まで市役所で。
●母子相談 六月六日、十三日、二十日、二十七日午前九時から正午まで市福祉事務所。

六月十三日 二十日 二十七日
七月四日 各水曜日午後六時
三十分から八時三十分。会場は
小・中学校体育館。費用は一人
五百円。申し込みは教育委員会
社会教育課へ。

◆女声コーラス 毎週月曜日
午前十時から正午まで、多摩川
花のフェスティバル教会で楽しく開いて
いますから気軽にどうぞ。希望
者は、大滝成子さん（四八九一
八二）へ。

子供の広場また二か所

岩戸と小足立にできました



野球もできる広さの小足立児童グラウンド

新入学児童が学校に慣れ、行動半歩一段と広がり、母親にとっては、外での事故の心配で、おちおちできない時期でもあります。

市では、ますます交通量のふえる道路の整備を踏まえ、少しでも安心して遊び、遊ばせる子供の広場を確保に努めています。が、更に二か所の児童遊園地が完成しました。

岩戸八十番地の「平川児童遊園地」(六百九十三平方メートル)と小足立四百六十五番地の「小足立児童グラウンド」(三千三百四十九平方メートル)です。

いずれも整地し、フェンスをつけて安全に配慮しました。二つとも空地の有効利用として地主の方の好意により、市が借り受けたものです。

小足立児童グラウンドは、野

球のできる広さです。自由に遊ばせてあげたい。

他に5か所予定

なお、現在十八か所ある児童遊園地をさらに五か所増やす計画です。予定の場所は①上和泉駐在所周辺②江崎町周辺③岩戸八幡寺周辺④東京多摩病院周辺⑤電力中央研究所北側一帯です。

子供たちが安心して遊べる場を確保する意味から市では、空地を所有している方に協力していただけるよう呼びかけを行なっています。なお、借り受けた当該空地の固定資産税・都市計画税は免除になります。

遊び場ほしいよ

児童二人が市長に直訴

道路で遊ぶ交通事故が心配遊園地は近くなくて遊ばない。さる三月下旬に第四小学校四年生組奥田政代ちゃん、同二年生組小倉幸子ちゃん、同二年生組新井江ちゃん、の三人が「遊び場をほしいよ」と、直接

市役所を訪ねた。近ごろ多い日照権問題やマンション建設反対などの陳情と違って、かわいらしい子供たちの陳情に市長もびっくり。子どもたちは、はっきりとした口調で遊び場の少ないことを訴えていました。

へ支給対象「支給額」

①一般児童手当 十八歳未満の児童を三人以上扶養しているその第三以降の義務教育終了前の児童。
児童一人につき月額三、〇〇〇円 国の手当に該当する児童には支給しません。

②障害児童手当 二十歳未満の障害児で、①中度以上の精神薄弱者、②二級以上の身体障害者、③脳性麻痺、④進行性筋萎縮症のいずれかの児童一人につき月額五、〇〇〇円。

③遺児手当 父または母が死亡するが、離婚したりして、父または母がいない義務教育終了前の児童一人につき月額一、〇〇〇円が加算されます。

④遺児に該当する方は、おのおの二、〇〇〇円が加算されます。

⑤遺児に該当する方は、おのおの二、〇〇〇円が加算されます。

⑥遺児に該当する方は、おのおの二、〇〇〇円が加算されます。

⑦遺児に該当する方は、おのおの二、〇〇〇円が加算されます。

家庭用品のはかりを無料検査

7日は計量記念日です。六月七日は計量記念日です。市では、この日を記念して六月

老人福祉対象広がる

六十五歳以上の方で、ねたきりの状態または常時家庭の介護を要する状態が、六月以上つづいている老人に支給されます。ただし老人ホーム等に入所している方は除かれます。四月からは所得制限をなくすとともに、入院(精神病院を含む)の

お知らせ

六月の「さかなの産地直売日」は五日(火)・十六日(土)・二十一日(火)の三日間です。泊江魚商組合加盟店(二十)の「さかな屋」で販売します。

相談

更生保護相談 六月二十日午前十時から午後四時まで市福祉事務所。
あつち相談 六月八日・二十二日午後一時から四時まで市福祉事務所。
国税相談 六月七日午後一時から四時まで市役所。

ゴミの減量運動へ、ノー包装を推進しましょう

催しもの

◆老人歓迎の「多摩川寄席」 泊江青年落語会では、六月二十四日(日)午後一時三十分から、福祉会館大ホールで、落語・奇術などの「多摩川寄席」(第四回)を開催いたします。

◆社会体育指導者講習会 六月十九日「市民スポーツのあゆみ」講師、永井博教授(同二十日)「クラブ育成と指導者の役割」講師、桑野豊(スポーツ生活と健康管理)講師、中村典男(医学博士、会場は市役所第五庁舎第七会議室。時間午後六時三十分から九時。申し込みは教育委員会教育課へ。

◆人形劇講習会 人形に興味のある方、自分たちでやってみよう、子どもたちを教えるための方、どうぞお気軽に参加ください。期間は六月十八日、二十日、二十五日、七月二日、四日、六日の計六回、各回とも午前九時三十分から十二時。場所は泊江市民会館。指導は人形劇団「パンク」の予定。受講料は無料。申し込みは教育委員会教育課へ。

◆時事問題講演会 六月八日(金)午後六時三十分から泊江市民会館でテーマは「文化財保護と地域の課題」のものがたり「泊江」講師は角田力松氏(泊江市文化財専門委員)。

◆ジュニア・リーダー・オーケストラ楽団募集 これは、市教育委員会が主催する、ジュニア・リーダー講習会の一環として、子どもたちのオーケストラを編成するもので、手笛の楽器で弾けるものがあれば参加できます。対象は市内に住む小学五年生以上高校生まで。費用は無料(ただし、楽譜、合宿練習等の時は実費負担)。指導・池田光生氏(山本百合子氏。申し込みは市教育委員会教育課へ。

◆更生保護相談 六月二十日午前十時から午後四時まで市福祉事務所。
あつち相談 六月八日・二十二日午後一時から四時まで市福祉事務所。
国税相談 六月七日午後一時から四時まで市役所。

◆老人歓迎の「多摩川寄席」 泊江青年落語会では、六月二十四日(日)午後一時三十分から、福祉会館大ホールで、落語・奇術などの「多摩川寄席」(第四回)を開催いたします。

◆社会体育指導者講習会 六月十九日「市民スポーツのあゆみ」講師、永井博教授(同二十日)「クラブ育成と指導者の役割」講師、桑野豊(スポーツ生活と健康管理)講師、中村典男(医学博士、会場は市役所第五庁舎第七会議室。時間午後六時三十分から九時。申し込みは教育委員会教育課へ。

◆人形劇講習会 人形に興味のある方、自分たちでやってみよう、子どもたちを教えるための方、どうぞお気軽に参加ください。期間は六月十八日、二十日、二十五日、七月二日、四日、六日の計六回、各回とも午前九時三十分から十二時。場所は泊江市民会館。指導は人形劇団「パンク」の予定。受講料は無料。申し込みは教育委員会教育課へ。

◆時事問題講演会 六月八日(金)午後六時三十分から泊江市民会館でテーマは「文化財保護と地域の課題」のものがたり「泊江」講師は角田力松氏(泊江市文化財専門委員)。

◆ジュニア・リーダー・オーケストラ楽団募集 これは、市教育委員会が主催する、ジュニア・リーダー講習会の一環として、子どもたちのオーケストラを編成するもので、手笛の楽器で弾けるものがあれば参加できます。対象は市内に住む小学五年生以上高校生まで。費用は無料(ただし、楽譜、合宿練習等の時は実費負担)。指導・池田光生氏(山本百合子氏。申し込みは市教育委員会教育課へ。

◆老人歓迎の「多摩川寄席」 泊江青年落語会では、六月二十四日(日)午後一時三十分から、福祉会館大ホールで、落語・奇術などの「多摩川寄席」(第四回)を開催いたします。

◆社会体育指導者講習会 六月十九日「市民スポーツのあゆみ」講師、永井博教授(同二十日)「クラブ育成と指導者の役割」講師、桑野豊(スポーツ生活と健康管理)講師、中村典男(医学博士、会場は市役所第五庁舎第七会議室。時間午後六時三十分から九時。申し込みは教育委員会教育課へ。

◆人形劇講習会 人形に興味のある方、自分たちでやってみよう、子どもたちを教えるための方、どうぞお気軽に参加ください。期間は六月十八日、二十日、二十五日、七月二日、四日、六日の計六回、各回とも午前九時三十分から十二時。場所は泊江市民会館。指導は人形劇団「パンク」の予定。受講料は無料。申し込みは教育委員会教育課へ。

◆時事問題講演会 六月八日(金)午後六時三十分から泊江市民会館でテーマは「文化財保護と地域の課題」のものがたり「泊江」講師は角田力松氏(泊江市文化財専門委員)。

お知らせ

六月の「さかなの産地直売日」は五日(火)・十六日(土)・二十一日(火)の三日間です。泊江魚商組合加盟店(二十)の「さかな屋」で販売します。

相談

更生保護相談 六月二十日午前十時から午後四時まで市福祉事務所。
あつち相談 六月八日・二十二日午後一時から四時まで市福祉事務所。
国税相談 六月七日午後一時から四時まで市役所。

▽胃の集団健診 六月二十九日(金)午前九時から十一時三十分まで、狛江市集会所で行なわれます。対象は、三十五歳以上の人で、六十人で締め切りです。申し込みは、六月十四日と十六日に電話で武蔵調布保健所業務係〇四四八4―二二三三・(料金は無料)